

東総・九十九里・南房総地域、県営水道の場合

1. PI (業務指標) から見た東総・九十九里・南房総地域、県営水道の状況

PI (業務指標) 項目	用水供給事業者				末端給水事業者				県営水道
	東総(企)	九十九里(企)	南房総(企)	県平均	東総地域	九十九里地域	南房総地域	県平均	
2103 経年化管路率	31.2	7.9	0.0	3.1	0.0	47.5	59.0	5.3	0.4
3020 施設最大稼働率	83.8	67.1	76.5	76.2	59.3	91.8	75.4	82.2	84.2
3105 技術職員率	75.0	77.8	67.6	69.8	36.9	45.3	59.7	58.5	67.7
1004 自己保有水源率	0.0	0.0	0.0	41.9	10.5	15.1	69.6	26.2	0.0
5006 料金未納率	-	-	-	-	7.9	1.9	8.6	2.2	0.1
3001 営業収支比率	143.3	152.8	129.0	151.6	110.3	77.1	92.7	109.7	122.8
3004 累積欠損金比率	0.0	0.0	129.5	12.5	19.2	23.7	24.3	4.5	0.0
3005 繰入金比率(収益的収支分)	3.9	6.9	8.8	3.9	8.2	21.7	20.1	4.4	0.0
3006 繰入金比率(資本的収入分)	48.1	84.0	60.2	12.1	27.0	19.1	20.7	9.1	8.8
2207 浄水施設耐震率	0.0	-	-	57.2	0.0	88.8	12.0	34.9	53.4
2208 ポンプ所耐震施設率	0.0	-	-	53.6	0.0	0.0	0.0	23.1	71.5
2209 配水池耐震施設率	* -	-	-	35.8	37.2	15.4	22.0	41.1	55.5
5102 ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	72.6	100.0	100.0	99.9	41.3	27.3	30.9	55.6	96.2

(注) 県営水道以外のPI(業務指標)は、今回の検討のために試算したもので、未確定値である。

営業収支比率について、末端給水事業者では、東総地域で6事業者中4事業者、九十九里地域で全4事業者、南房総地域で12事業者中7事業者において営業損失が生じている。
 累積欠損金が生じている末端給水事業者は、東総地域で6事業者中3事業者、九十九里地域で全4事業者、南房総地域で12事業者中7事業者となっている。
 繰入金比率について、収益的収支分で県平均よりも高い事業者は、全25事業者中で20事業者となっている。また、資本的収入分で県平均よりも高い事業者は、東総・九十九里・南房総地域、県営水道の全25事業者中で13事業者となっている。
 技術職員率について、末端給水事業者間のばらつきが見られ、一部には技術職員が全くいない事業者も見られる。直営での施設の維持管理が難しい事業者もあると考えられる。
 耐震対策等について、いずれの地域も全体的に県平均より低い事業者が多い。

2. 統合・広域化により期待される効果

(1) ワーキンググループによる検討概要

ワーキンググループにおいて、以下の視点から、水平統合・垂直統合毎に統合・広域化により期待される効果の検討を行った。

- 1. 老朽管・老朽施設の合理的な更新計画の策定
- 2 - 1. サービス水準の維持・高度化のための技術の継承
- 2 - 2. サービス水準の維持・高度化のための組織規模の確保
- 3. 環境保全対策の実施
- 4 - 1. 水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応
- 4 - 2. 原水から給水に至る一貫した水質管理
- 5 - 1. 災害時等における広域的なネットワークの構築
- 5 - 2. 災害時等における水資源の融通
- 6 - 1. スケールメリットによるコストの縮減
- 6 - 2. 中長期的な経営の安定化
- 6 - 3. 経営計画に基づく(単年度)投資能力の増と財務基盤の強化

(2) 特に期待する統合効果について(「県内水道のあり方に関する地域検討会に向けてのアンケート」結果)

水平統合	垂直統合
<p>経営規模の拡大・財務基盤の強化により、(用水供給事業者の水平統合に伴い)受水単価が下がることで、中長期的に安定した経営を行う。</p> <p>(末端給水事業者の水平統合)〔中長期的な経営の安定化〕</p> <p>薬品費・動力費・委託料・工事費等の節減等により、コストを一層縮減し経営の効率化を図る。(用水供給事業者の水平統合)</p> <p>〔スケールメリットによるコストの縮減〕</p> <p>組織再編により経営部門・技術部門にそれぞれより専門的な人員を配置する。(末端給水事業者の水平統合)〔サービス水準の維持・高度化のための技術の継承、組織規模の確保〕</p> <p>専門職員の確保、職員数の増、人事交流、検査機器の一括購入による更新等を通じて、専門技術者の確保、技術力の向上等がなされ、迅速かつ高度な水質管理を行う。(末端給水事業者の水平統合)〔水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応〕</p> <p>災害・事故等で一部の地域の施設が機能停止になった場合、隣接する事業者の施設より応援給水を行う。(末端給水事業者の水平統合)</p> <p>〔災害時等における水資源の融通〕</p> <p>経営規模・財務基盤を拡大し、中長期的に安定した経営を行う。</p> <p>(用水供給事業者の水平統合)〔中長期的な経営の安定化〕</p>	<p>組織再編により経営部門・技術部門にそれぞれより専門的な人員を配置する。〔サービス水準の維持・高度化のための技術の継承、組織規模の確保〕</p> <p>原水から給水に至るまで、一貫した水質管理を地域毎に高度な水質検査機能を持つ水質センターに集約する。〔水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応、原水から給水に至る一貫した水質管理〕</p> <p>広域的な視点から管網の合理的な整備を行う。〔老朽管・老朽施設の合理的な更新計画の策定〕</p> <p>災害・事故等で一部の施設が機能停止になった場合、他の地域の施設より応援給水を行う。〔災害時等における水資源の融通〕</p> <p>薬品費・動力費・委託料・工事費等の節減等により、コストを一層縮減し経営の効率化を図る。〔スケールメリットによるコストの縮減〕</p>

(3) 統合・広域化により期待される効果に係る市町村等の意見について(「県内水道のあり方に関する地域検討会に向けてのアンケート」結果)

(単位:団体数)

	水平統合	備 考	垂直統合	備 考
(1) 統合を進めるだけの効果があると考え	18	東総(2)・九十九里(8)・南房総(8)	9	東総(2)・九十九里(3)・南房総(4)
(2) 効果があると考えが、一部に疑義がある	12	東総(1)・九十九里(9)・南房総(2)	11	東総(0)・九十九里(5)・南房総(6)
(3) 統合するだけの効果があるとは思えない	1	東総(1)・九十九里(0)・南房総(0)	10	東総(2)・九十九里(8)・南房総(0)
無回答	-	東総(-)・九十九里(-)・南房総(-)	1	東総(0)・九十九里(1)・南房総(0)

上記意見の理由

水 平 統 合	垂 直 統 合
「(1) 統合を進めるだけの効果があると考え」と回答した市町村等の理由	
最大の理由は、受水単価の大幅低下。	
「(2) 効果があると考えが、一部に疑義がある」と回答した市町村等の理由	
<p>スケールメリットにより、技術職員の確保、災害対策等の強化が図られると思うが、供給単価は、県からの財政支援がなかったら思ったほど下がらないのではないかと考える。</p> <p>受水単価・料金格差是正に効果があるかどうか疑問が残る。県水道の用水供給の水平統合は効果があると考えられる。</p> <p>千葉県水道局を含めた用水供給の水平統合は効果があると考え。(受水単価の低下)</p> <p>東総・九十九里・南房総との統合・広域化では、職員年齢階層の平準化、中堅・若年層の補充等、人事異動による適切な人員配置は可能と考えますが、当初から県内水道のあり方に関する検討会において課題となっている「水道料金及び市町村財政負担の格差の縮小」などの効果があるとは思われません。今後も、用水供給の一元化の推進を希望します。</p> <p>九十九里地域の末端事業は、既に広域化によって運営されており、更なる広域化を行っても大きな効果は得られないと考える。</p> <p>県を含めた用水供給事業者の水平統合については、効果があると考えが、末端給水事業者の水平統合では、既に企業団等(一部の小規模事業者を除く)で運営している事業者においては効果があるとは思えない。</p> <p>人口密度の少ない団体同士だけで統合しても、その効果はきわめて限定的である。</p> <p>現在は、市町村単位での末端給水を行っているので、窓口サービスや事故等の受付対応に迅速にきめ細かく対処できているが、統合後はそれらの点で疑問がある。</p> <p>事業者間をパイプラインで連絡する場合の経済的な負担はかなり大きく、リスクとなる可能性が高い。</p> <p>創設期間中であり現時点では考えにくい。</p>	<p>垂直統合には、一部事務組合同士の統合による組織のスリム化、また効率化といった効果が主なものとして望めるであろうが、県内における水道料金の格差という根本的な課題に対する是正効果はほとんど望めないと考えるため。</p> <p>また、垂直統合をした場合、統合後の事業者への県としての関わり方・役割(高料金対策としての具体的な財政支援システムの構築など)も不明確であるため。</p> <p>専門技術者の確保や一貫した水質管理が可能となり、経費の節減につながると思うが、地域条件の違いから受水費の料金格差が生じる。</p> <p>地域ごとの垂直統合では、給水原価が下がらない。</p> <p>用水供給、末端供給それぞれに統合したほうがコスト削減の効果が大きいと考える。</p> <p>段階的に進めないと前進しない。</p> <p>地形的な理由から水源を近傍に確保することのできない水道事業者にとっては、いずれにしても、水源確保及び用水供給に関して千葉県の補助が必須の条件である。垂直統合だけで解決できる問題は少数である。</p> <p>現在は、市町村単位での末端給水を行っているので、窓口サービスや事故等の受付対応に迅速にきめ細かく対処できているが、統合後はそれらの点で疑問がある。</p> <p>地形的に用供と末端の配管接続は水圧が違いすぎる為、無理である。(南房の場合)</p> <p>創設期間中であり現時点では考えにくい。</p>
「(3) 統合するだけの効果があるとは思えない」と回答した市町村等の理由	
<p>三地域における水源利用率の平均は54.4%(東総47.8%、九十九里63.6%、南房総51.7%)であり、県平均71.6%と比べ水利用の少ない地域間での統合・広域化のメリットがあるとは思えません。都市部以外の経営状況(給水原価や受水費等)の良好でない地域間との統合・広域化については、経営改善等を図ったとしても期待される効果は望めないと考えます。</p>	<p>営業収支比率も良好ではない、累積欠損金もあり、他会計補助金、県補助金への依存度が高い地域間の、統合による効果については疑問があります。都市部以外の経営状況(給水原価や受水費等)の良好でない地域間との統合・広域化については、経営改善等を図ったとしても期待される効果は望めないと考えます。</p> <p>九十九里地域の市町村も厳しい財政運営になっているもとで弱小の自治体がさらに広域統合しても効果は見えない。</p> <p>現状及び今後の九十九里地域の用水供給、末端給水事業とも厳しい経営状況が続くと見込まれ、垂直統合で改善の方向へ好転するとは考えられない。</p> <p>地域ごとの垂直統合では、財政面、水資源の融通など現状とあまり変わらないことから、統合するだけの効果があるとは思えない。</p> <p>財政基盤の弱い団体間の統合、あるいは水道料金の高い団体間の統合では、水道料金の上昇につながるおそれがあるため、この垂直統合については、県の大幅な財政支援がなければ効果がないと考える。</p> <p>当該地域における末端水道事業者の全てが高料金団体であり、「料金格差の是正」、「経営基盤の強化」などが図れない以上、効果はないと判断します。</p> <p>当市も参加する八匠水道事業はきびしい経営状態が続いている。</p>

3. 県・市町村等による検討の概要

地域検討会において、ワーキンググループでの検討結果を踏まえた上で、統合・広域化により期待される効果の検討を行った。

全体的な傾向としては、今回のアンケート結果を見ると、

- 1 統合効果を認める（統合を進めるだけの効果があると考え、又は効果があると考えが一部に疑義がある）とする意見が、水平統合では大半を、垂直統合では過半数を占めている。
- 2 水平統合・垂直統合ともに、職員の専門性の向上、水質管理の強化、災害時の対応、コストの縮減などの効果に対する期待が大きいが、特に水平統合においては、これらに加えて財務基盤の強化に対する期待が最も大きい。

地域検討会における主な議論としては、

【市町村等の意見】

この地域は水道料金が非常に高く、県営水道による地域とその他の地域で県民が水道サービスを等しく受けられるよう、用水供給の水平統合に期待している。

県営水道ぐらいの地域や規模でないと、一般会計からの繰出金等なしで経営することはできない。効率性の良くない地域だけで力を合わせても、本当に諸問題を解決できるのかということを考えなければならない。

【県の説明・意見】

用水供給事業の水平統合に伴い料金（受水単価）が地域間で統一された場合には、受水単価が下がる可能性がこの地域では高いと考えられるが、中間報告では「統合・広域化後は必ず一律の料金になるという前提で考える必要は必ずしもない」とされていることから、受水単価を地域間で統一するのが難しい場合には、統合によるコスト縮減により受水単価、給水原価を引き下げていくことを期待しなければならない。

【市町村等の意見】

中間報告では「統合・広域化後は必ず一律の料金になるという前提で考える必要は必ずしもない」旨が示されており、料金格差があることを肯定しているようにも読み取れる。県内で2.9倍もある水道料金の格差を解決するために検討を行ってきたのに、水道料金の格差は大きな問題ではないとされているのではないかと。この点は提言に向けて再考していただきたい。

用水供給が統合されたからといって、すぐに受水費が下がり、料金格差の是正が進むかは、まだ疑問の域を出ない。

【県の説明・意見】

県内水道経営検討委員会では、料金格差を大きな問題ではないとは言っておらず、中間報告に「経営改善による財政基盤の強化」を課題としているように、給水原価の高さとその県内地域差について、特にその要因となる広域的な水源確保や用水供給といった投資的経費の負担について十分に認識されていると考える。ただし、統合・広域化の目的は、料金という経営問題だけではないという認識ではないか。また、水道料金等の負担について、格差がゼロであるべきという意見でもなく、「人口、自己水源等の状況やこれまでの施設整備や経営努力の状況により異なることはやむを得ない」としているが、「広域的な水源の担保に必要な費用については、個々の水道事業体の経営努力により縮減することが困難な性格のものであることから」「県民が共同で一定の負担をすることが望ましい」としている。

県が平成15年度に広域化の話を提示した際には、料金問題が強く出ていたが、県内水道経営検討委員会においては、問題は水道料金だけなのか、県内の水道には本当はもっと色々な問題があるのではないかと、料金格差の問題に隠れてしまっている問題があるのではないかとという立場で議論されていると考える。ただし、水道が乏しく利根川から遠路水を持ってきており非常に投資的経費がかかっていることは十分に意識されている。

【市町村等の意見】

千葉県の水道が何を指すのかという基本的な県の考えが示されるとよい。

【県の説明・意見】

今回提言ではなく中間報告となったのは、市町村、企業団が統合に対して、まだ受け身のように見えることから、よりしっかり議論いただきたいということもあったと思われる。そのため、統合に期待される効果等を地域で検討していただいている。今後は県全体での方向性を決めていくことになると思うが、実際に統合するのは、県ではなくて各市町村の意思で実施することであるため、「県」の考えというよりも市町村等にも今後の県内水道をどうすべきか十分考えていただきたい。

1. PI (業務指標) から見た県営水道・印旛・香取地域の状況

P I (業務指標) 項目	用水供給事業者		末端給水事業者			
	印旛(組)	県平均	県営水道地域	印旛地域	香取地域	県平均
1002 水源余裕率	9.7	25.3	10.8	16.2	46.3	20.2
2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量	-	-	219.7	133.9	180.4	184.2
2204 事故時給水人口率	-	-	24.8	40.5	65.4	23.7
2101 経年化浄水施設率	-	0.0	3.7	4.5	0.0	4.3
2103 経年化管路率	0.0	3.1	0.4	8.8	25.8	5.3
3020 施設最大稼働率	99.0	76.2	83.7	84.3	73.9	82.2
3105 技術職員率	50.0	69.8	67.0	37.3	63.2	58.5
5006 料金未納率	-	-	0.2	8.7	4.9	2.2
3001 営業収支比率	116.2	151.6	117.7	106.1	114.2	109.7
3004 累積欠損金比率	21.3	12.5	0.0	7.0	4.3	4.5
3005 繰入金比率(収益的収入分)	3.1	3.9	0.6	5.6	5.8	4.4
3006 繰入金比率(資本的収入分)	46.9	12.1	8.7	17.1	18.7	9.1

(注) 末端給水事業者における県営水道地域の値は、県営水道・千葉市・市原市の平均値である。
県営水道以外のP I (業務指標) は、今回の検討のために試算したもので、未確定値である。

給水人口一人当たり貯留飲料水量について、県平均を上回っているのは県営水道地域の全事業者、印旛地域で11事業者中2事業者、香取地域で5事業者中2事業者となっている。

事故時給水人口率については、県営水道地域、印旛地域、香取地域とも県平均を上回っている。

営業収支比率について、末端給水事業者では、県営水道地域で3事業者中2事業者、印旛地域で11事業者中5事業者、香取地域で5事業者中3事業者において営業損失が生じている。

累積欠損金が生じている末端給水事業者は、印旛地域で11事業者中3事業者、香取地域で5事業者中1事業者となっている。

繰入金比率について、収益的収入分で県平均よりも高い事業者は、県営水道・印旛・香取地域の全20事業者中11事業者となっている。また、資本的収入分で県平均よりも高い事業者は、13事業者となっている。

技術職員率について、末端給水事業者間のばらつきが見られ、一部には技術職員が全くいない事業者も見られる。直営での施設の維持管理が難しい事業者もあると考えられる。

2. 統合・広域化により期待される効果

(1) ワーキンググループによる検討概要

ワーキンググループにおいて、以下の視点から、水平統合・垂直統合毎に統合・広域化により期待される効果の検討を行った。

1. 老朽管・老朽施設の合理的な更新計画の策定
- 2 - 1. サービス水準の維持・高度化のための技術の継承
- 2 - 2. サービス水準の維持・高度化のための組織規模の確保
3. 環境保全対策の実施
- 4 - 1. 水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応
- 4 - 2. 原水から給水に至る一貫した水質管理
- 5 - 1. 災害時等における広域的なネットワークの構築
- 5 - 2. 災害時等における水資源の融通
- 6 - 1. スケールメリットによるコストの縮減
- 6 - 2. 中長期的な経営の安定化
- 6 - 3. 経営計画に基づく(単年度)投資能力の増と財務基盤の強化

(2) 特に期待する統合効果について(「県内水道のあり方に関する地域検討会に向けてのアンケート」結果)

水 平 統 合	垂 直 統 合
<p>地域内における災害対策を強化する。</p> <p>(末端給水事業者の水平統合) [災害時等における広域的なネットワークの構築]</p> <p>経営規模・財務基盤を拡大し、中長期的に安定した経営を行う。</p> <p>(末端給水事業者の水平統合) [中長期的な経営の安定化]</p> <p>広域的な視点から管網の合理的な整備を行う。</p> <p>(末端給水事業者の水平統合) [老朽管・老朽施設の合理的な更新計画の策定]</p> <p>組織再編により経営部門・技術部門にそれぞれより専門的な人員を配置することで、様々な問題等に対してより適切かつ迅速な対応を行う。</p> <p>(末端給水事業者の水平統合) [サービス水準の維持・高度化のための技術の継承、組織規模の確保]</p> <p>災害・事故等で一部の地域の施設が機能停止になった場合、最も近い施設より緊急連絡管等による応援給水を行う。(末端給水事業者の水平統合)</p> <p>[災害時等における水資源の融通]</p> <p>薬品費・動力費・委託料・工事費等の節減等により、コストを一層縮減し、経営の効率化を図る。(末端給水事業者の水平統合) [スケールメリットによるコストの縮減]</p>	<p>地域内における災害対策を強化する。</p> <p>[災害時等における広域的なネットワークの構築]</p> <p>経営規模・財務基盤を拡大し、中長期的に安定した経営を行う。</p> <p>[中長期的な経営の安定化]</p> <p>窓口サービス・事故受付窓口の統合による対応の集中・強化を図る。</p> <p>[サービス水準の維持・高度化のための技術の継承、組織規模の確保]</p> <p>組織再編により経営部門・技術部門にそれぞれより専門的な人員を配置することで、様々な問題等に対してより適切かつ迅速な対応を行う。</p> <p>[サービス水準の維持・高度化のための技術の継承、組織規模の確保]</p> <p>原水から給水に至るまで、一貫した水質管理を地域毎に高度な水質検査機能を持つ水質センターに集約する。[水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応、原水から給水に至る一貫した水質管理]</p> <p>専門職員の確保・人事異動を通して水質管理のレベルの向上を図る。検査機器の一括購入による更新や専門技術者の確保による技術力の向上等がなされ、迅速かつ高度な水質管理を行う。[水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応、原水から給水に至る一貫した水質管理]</p> <p>薬品費・動力費・委託料・工事費等の節減等により、コストを一層縮減し、経営の効率化を図る。[スケールメリットによるコストの縮減]</p>

(3) 統合・広域化により期待される効果に係る市町村等の意見について (「県内水道のあり方に関する地域検討会に向けてのアンケート」結果)

(単位:団体数)

	水平統合	備 考	垂直統合	備 考
(1) 統合を進めるだけの効果があると考え	10	県水(1)・印旛(7)・香取(2)	10	県水(1)・印旛(7)・香取(2)
(2) 効果があると考えが、一部に疑義がある	7	県水(1)・印旛(5)・香取(1)	6	県水(0)・印旛(5)・香取(1)
(3) 統合するだけの効果があるとは思えない	4	県水(3)・印旛(1)・香取(0)	4	県水(3)・印旛(1)・香取(0)
無回答	1	県水(1)・印旛(0)・香取(0)	2	県水(2)・印旛(0)・香取(0)

上記意見の理由

水 平 統 合	垂 直 統 合
「(1) 統合を進めるだけの効果があると考え」と回答した市町村等の理由	
<p>災害時などにおける広域的なネットワークの構築</p> <p>当組合は、自前の浄水場を持たず、県水道局の施設使用に依存していることから、水平統合が比較的容易である。このことにより、料金の低減化の他、県水区域との水運用の一元化が図られ、緊急時における柏井線からの成田空港等への対応が強化されるものと思われる。</p>	
「(2) 効果があると考えが、一部に疑義がある」と回答した市町村等の理由	
<p>メリット、デメリットを検証する上からも、可能な事項から統合する方向が良いと考える。</p> <p>統合の効果はありますが、千葉県全体の水道事業を考えると千葉県として一つの水道事業体により効果があると思います。</p> <p>統合・広域化を推進することにより経営の効率化を図る効果は大きいですが、統合直後及び相当の期間は統合前に比べ水道料金が上昇する懸念がある。</p> <p>基本的には統合の効果があると考えられるが、漏水などの事故対応については、その対応の機動性が必ずしも向上するとは限らず、むしろサービスの低下を招く場合も考えられる。又、高いサービス水準を維持するために必要な人員を確保するとすれば、経営の合理化を図ることは難しい。</p> <p>経営基盤が比較的弱い水道事業体が統合しても、経営状況が好転するとは考えられない。むしろ経営基盤のしっかりした事業体と統合を望む。</p> <p>具体的な将来像が、わからない。</p>	<p>メリット、デメリットを検証する上からも、可能な事項から統合する方向が良いと考える。</p> <p>統合の効果はありますが、千葉県全体の水道事業を考えると千葉県として一つの水道事業体により効果があると思います。</p> <p>統合・広域化を推進することにより経営の効率化を図る効果は大きいですが、統合直後及び相当の期間は統合前に比べ水道料金が上昇する懸念がある。</p> <p>県営水道との水平統合に比べると、浄水処理等に係る料金の引き下げ効果が少ない。また、市町村間で自己水源の保有割合等によって料金格差が大きいため、現段階での統合は困難と思われる。しかし、ハツ場ダム等の完成により表流水への転換が図られた場合、状況が変化するものと思われる。</p> <p>既設の用水供給事業体で、垂直統合するだけの余裕があるか、地域的に統合が可能か疑問である。</p>
「(3) 統合するだけの効果があるとは思えない」と回答した市町村等の理由	
<p>地域だけの統合ではなく、県全体での統合でないと効果が期待できない。地域内の統合では、料金格差の解消は非常に困難であると考え。</p> <p>財政負担の考え方が無いため、何を以って効果があると判断するか不明である。</p> <p>本市としては、県営水道を現在のように県が運営していくことを要望するものであり、また、現在示されている資料では、その効果を判断できるものではないと考えるため。</p> <p>県営水道が一事業体として運営維持されること自体に、致命的な問題があるとは考えていない。</p>	<p>地域だけの統合ではなく、県全体での統合でないと効果が期待できない。地域内の統合では、料金格差の解消は非常に困難であると考え。</p> <p>財政負担の考え方が無いため、何を以って効果があると判断するか不明である。</p> <p>本市としては、県営水道を現在のように県が運営していくことを要望するものであり、また、現在示されている資料では、その効果を判断できるものではないと考えるため。</p> <p>県営水道が一事業体として運営維持されること自体に、致命的な問題があるとは考えていない。</p>
無回答の市町村等の理由	
<p>鎌ヶ谷市はこれまでどおり上水道は県に事業をお願いすることで、平成15年度に市川市、船橋市、浦安市との連名で知事宛に要望書を提出していることと、現在示されている資料ではその効果が判断できないこと。</p>	

地域検討会において、ワーキンググループでの検討結果を踏まえた上で、統合・広域化により期待される効果の検討を行った。

全体的な傾向としては、今回のアンケート結果を見ると、

- 1 統合効果を認める（統合を進めるだけの効果があると考え、又は効果があると考えが一部に疑義がある）とする意見が、水平統合・垂直統合ともに8割近くを占めている。
- 2 水平統合・垂直統合ともに災害対策の強化、経営規模の拡大及び財務基盤の強化、専門的な人員配置などの効果に対する期待が大きい。
- 3 水平統合、垂直統合で回答に大きな差が見られないが、これは双方の枠組みを同様に捉えて回答した団体が多いことによると思われる。

地域検討会における主な議論としては、

【市町村等の意見】

最終的には県内の水道料金の一元化を行い、県内のどこに住んでいても同じ料金を負担すれば水道が使えるというのが望ましいので、統合・広域化するのであれば、県内水道の一元化がよい。一元化に向けて統合する事業体に経営努力を発揮させるようなプロセスを明らかにしていければと思う。

客の立場から考えれば、同じ商品である水道の料金に格差があること自体がおかしいので、千葉県で料金を統一し出来るだけ格差を無くすことが一番よい。

一番望ましいのは県内均一料金であるが、一度にはできないので、できるところから進めていけばと考える。

各事業体により経営状況が異なるので、統合できる事業体から統合するのがよい。

【県の説明・意見】

中間報告では、「浄水、配水等の一般に水道に要する費用については、地域毎の人口、自己水源等の状況やこれまでの施設整備や経営努力の状況により異なることはやむを得ないと考えられるため、地域又は市町村単位での自己責任による負担とすることが適当と考えられる」と述べられている。県内水道を一元化するには、水源や人口密度の地域差等を超えて均一の負担とすることに関係者の理解を得るのは難しく時間がかかると考えられる。

例えば商品の質や、商品をどこから持ってくるかという差を超えて、皆でコストを負担し合うことに納得してもらうのは難しい面もある。中間報告はある程度は地域差があっても合理的ではないかという考えではないか。

【市町村等の意見】

当市は水道事業を行っていないが、水平統合・垂直統合のいずれも、老朽管更新など、ある程度の財政的負担が生じる可能性があるため、何にどのくらい負担が発生するか分からないと効果については判断できない。

【県の説明・意見】

統合することが具体的に決まって、統合後何を実際に行っていくかについて、統合後の事業体としての計画を立てるのであれば、コストを含む詳細な財務計算もできるが、現在は、具体的な統合が決まっていない段階なので、具体的な検討であってもある程度抽象的な議論を行っていることに理解いただきたい。

【市町村等の意見】

県営水道と市営水道が行政区域内に混在しており、事業規模やスケールメリット等を考えると県営水道に統合するのがよい。

県営水道と市営水道が行政区域内に混在しており、効率の良い区域に県水が供給し、それ以外の区域を市が供給しており、差が大きい。県営水道を大幅に上回るような料金体系は困難なことから全面的に県営水道に引き受けてもらいたいと考えている。

県営水道と給水区域が混在していることから垂直統合が良いと考えている。県内水道の一元化が最も効果があると考え、最初から一元化が無理である場合は、地域内だけでも少しずつ統合が進めばよいと考えている。その際には、県営水道のリーダーシップのもと、少しずつ吸収合併する形をとるのがよいと考える。

県営水道と市営水道が行政区域内に混在しており、多くの問題を抱えている。それを少しでも早く解決するために一つの事業体にしたいという考えがある。

この地域は地下水を豊富に持っている市町村とそうでない市町村とがあり、地域内の統合よりも県水との統合の方が確実性が高いと考えている。

県営水道との統合にメリットが大きいと考えている。

同一行政区域内に県営水道と市営水道が混在しているが、県営水道と統合したい。

市の全域が県営水道により給水されており、将来、県営で県内一元化するという方向であれば、県全体で歩調を合わせるという形で理解できるが、現状ではどのようなメリットがあるか判断しきれない。

【県の説明・意見】

効果がない又は無回答の団体を含めて、県営でやるのが効率的であるという意見が見られるが、現在の水道事業の区割りで行うのが良いのか、それとも統合・広域化の方が効率良く経営できるのかという「統合効果に関する議論」と、水道事業を県営で行うか、あるいは市町村の参画を求めてゆくのかという「県と市町村の役割に係る議論」は分けて考えるべきである。例えば、同じ行政区域内に県営水道と市町村営水道の給水区域が混在している地域において現在の県営水道へと統合していくことが合理的であり効果が非常に大きいという議論がありえるとしても、それを全て県営で行うという議論は、県と市町村の役割における議論であり、別のものである。

【市町村等の意見】

用水供給事業を水平統合し受水費を削減してもらいたい。

将来的に受水費が負担になると考えられるので、段階的にでも広域化することにより、受水費等の軽減につながるのであれば、広域化は経営的にも非常にメリットは高い。

水平統合においては、受水費が下がるだろうという見込みをもっている。

危機管理の面でも県営水道との統合はメリットがある。

県営水道を今後どうするのが分からない段階では水平統合、垂直統合のどちらがよい判断できない。

県営水道と市営水道が行政区域内に混在しているが、今のところこれといった不都合な点等が無く統合・広域化について、いずれも変革に値する理由が見つからないので回答しなかった。

北千葉・君津地域、県営水道の場合

1. PI（業務指標）から見た北千葉・君津地域、県営水道の状況

PI（業務指標） 項目	用水供給事業者			末端給水事業者			県営水道
	北千葉(企)	君津(企)	県平均	北千葉地域	君津地域	県平均	
1102 水質検査箇所密度	-	-	-	12.2	9.8	7.1	2.6
1103 連続自動水質監視度	-	-	-	0.027	0.008	0.048	0.014
3105 技術職員率	67.4	68.0	69.8	45.7	53.6	58.5	67.7
2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量	-	-	-	113.8	173.2	184.2	220.2
2204 事故時給水人口率	-	-	-	17.1	13.5	23.7	23.9
1004 自己保有水源率	-	100.0	41.9	47.7	44.5	26.2	0.0
5008 検針委託率	-	-	-	99.6	89.6	99.6	100.0
3001 営業収支比率	188.2	132.4	151.6	115.1	107.4	109.7	122.8

（注） 県営水道以外のPI（業務指標）は、今回の検討のために試算したもので、未確定値である。

水質検査箇所密度については、北千葉地域では、7事業者中6事業者で県平均を上回っている。また、君津地域では、4事業者中3事業者で県平均を上回っている。
給水人口一人当たり貯留飲料水量については、北千葉地域では全7事業者で県平均以下であり、君津地域では県平均とほぼ同程度の事業者が3事業者、県平均以下が1事業者となっている。
事故時給水人口率で県平均を上回っているのは、北千葉地域7事業者中3事業者、君津地域4事業者中1事業者となっている。
営業収支比率については、末端給水事業者では、北千葉地域で7事業者中4事業者で県平均よりも高く、営業損失が発生しているのは1事業者のみである。君津地域では、4事業者中2事業者で県平均よりも高く、営業損失が発生しているのは1事業者である。

2. 統合・広域化により期待される効果

（1）ワーキンググループによる検討概要

ワーキンググループにおいて、以下の視点から、水平統合・垂直統合毎に統合・広域化により期待される効果の検討を行った。

1. 老朽管・老朽施設の合理的な更新計画の策定
- 2 - 1. サービス水準の維持・高度化のための技術の継承
- 2 - 2. サービス水準の維持・高度化のための組織規模の確保
3. 環境保全対策の実施
- 4 - 1. 水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応
- 4 - 2. 原水から給水に至る一貫した水質管理
- 5 - 1. 災害時等における広域的なネットワークの構築
- 5 - 2. 災害時等における水資源の融通
- 6 - 1. スケールメリットによるコストの縮減
- 6 - 2. 中長期的な経営の安定化
- 6 - 3. 経営計画に基づく（単年度）投資能力の増と財務基盤の強化

（2）特に期待する統合効果について（「県内水道のあり方に関する地域検討会に向けてのアンケート」結果）

水 平 統 合	垂 直 統 合
<p>従来の圏域を超えた広域的な災害対策を強化する。（用水供給事業者の水平統合）〔災害時等における広域的なネットワークの構築〕</p> <p>地域内における災害対策を強化する。（末端給水事業者の水平統合）</p> <p>〔災害時等における広域的なネットワークの構築〕</p> <p>災害・事故等で一部の地域の施設が機能停止になった場合、他の地域の施設より応援給水を行う。（用水供給事業者の水平統合）〔災害時等における水資源の融通〕</p> <p>災害・事故等で一部の地域の施設が機能停止になった場合、隣接する事業者の施設より応援給水を行う。（末端給水事業者の水平統合）〔災害時等における水資源の融通〕</p> <p>末端給水事業者の水平統合により、検針業務・収納業務等の集中・充実を図る。（末端給水事業者の水平統合）〔スケールメリットによるコストの縮減〕</p> <p>経営規模・財務規模を拡大し、中長期的に安定した経営を行う。（末端給水事業者の水平統合）〔中長期的な経営の安定化〕</p> <p>専門職員の確保、職員数の増、人事交流、検査機器の一括購入による更新等を通じて、専門技術者の確保、技術力の向上等がなされ、迅速かつ高度な水質管理を行う。（用水供給事業者の水平統合）〔水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応、原水から給水に至る一貫した水質管理〕</p>	<p>原水から給水に至るまで、一貫した水質管理を地域毎に高度な水質検査機能を持つ水質センターに集約する。〔水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応、原水から給水に至る一貫した水質管理〕</p> <p>地域内における災害対策を強化する。〔災害時等における広域的なネットワークの構築〕</p> <p>災害・事故等で一部の地域（事業者）の施設が機能停止になった場合、他の地域（事業者）の施設より応援給水を行う。〔災害時等における水資源の融通〕</p> <p>経営規模・財務基盤を拡大し、中長期的に安定した経営を行う。（中長期的な経営の安定化）</p> <p>組織再編により経営部門・技術部門にそれぞれより専門的な人員を配置する。〔サービス水準の維持・高度化のための技術の継承、組織規模の確保〕</p> <p>専門職員の確保、職員数の増、人事交流、検査機器の一括購入による更新等を通じて、専門技術者の確保、技術力の向上等がなされ、迅速かつ高度な水質管理を行う。〔水質管理のレベルアップによる迅速・高度な対応、原水から給水に至る一貫した水質管理〕</p> <p>薬品費・動力費・委託料・工事費等の節減等により、コストを一層縮減し、経営の効率化を図る。〔スケールメリットによるコストの縮減〕</p>

(単位:団体数)

	水平統合	備考	垂直統合	備考
(1) 統合を進めるだけの効果があると考え	0	北千葉(0)・君津(0)	2	北千葉(0)・君津(2)
(2) 効果があると考え、一部に疑義がある	6	北千葉(1)・君津(5)	4	北千葉(1)・君津(3)
(3) 統合するだけの効果があるとは思えない	2	北千葉(2)・君津(0)	2	北千葉(2)・君津(0)
無回答	5	北千葉(5)・君津(0)	5	北千葉(5)・君津(0)

上記意見の理由

水平統合	垂直統合
「(2) 効果があると考え、一部に疑義がある」と回答した市町村等の理由	
<p>水平統合した用水供給事業体と末端給水事業体との関係でメリット・デメリットが不明。</p> <p>統合・広域化によるデメリットの検討並びに受水団体との議論がなされていないこと。</p> <p>既存の水道事業の統合による広域化を考える場合、水源から取水・浄水・配水に至る水道システム全体の再構築による根本的メリットを目指すべきと考える。今回示された効果でも、スケールダウンを含む配水管網、浄水場等の更新計画を挙げているが、具体的効果としては、隣接する配水管網末端地域における配水圧や水質の確保、重複する浄水場あるいは配水場の一方の廃止等、既存システムの大枠を出ない考え方に止まっており、千葉県全体の今後の水道事業のあり方を長期的視点に立ち検討するという観点からは、まだ議論が十分に尽くされていないと考える。また、これらの効果を広域化推進の主要因に求めるならば、効果の程度が需要者に実感できること、実施時期が短・中期的であること、財源確保や水需要動向等により計画に変更が生じるような不確定要素がなく確実性が担保されていること、など水道事業体及び需要者が納得できる具体性が必要であると考え。</p> <p>職員の適正配置による組織の合理化によるコスト削減が図られるが、一方で事業体の規模拡大することによるサービス低下、料金の上昇が考えられる。</p> <p>末端事業の水平統合での課題は各団体間の水道料金の統一である。</p> <p>八ツ場ダム等新たな水源開発による財政負担が懸念される。</p>	<p>統合・広域化によるデメリットの検討並びに受水団体との議論がなされていないこと。</p> <p>既存の水道事業の統合による広域化を考える場合、水源から取水・浄水・配水に至る水道システム全体の再構築による根本的メリットを目指すべきと考える。今回示された効果でも、スケールダウンを含む配水管網、浄水場等の更新計画を挙げているが、具体的効果としては、隣接する配水管網末端地域における配水圧や水質の確保、重複する浄水場あるいは配水場の一方の廃止等、既存システムの大枠を出ない考え方に止まっており、千葉県全体の今後の水道事業のあり方を長期的視点に立ち検討するという観点からは、まだ議論が十分に尽くされていないと考える。また、これらの効果を広域化推進の主要因に求めるならば、効果の程度が需要者に実感できること、実施時期が短・中期的であること、財源確保や水需要動向等により計画に変更が生じるような不確定要素がなく確実性が担保されていること、など水道事業体及び需要者が納得できる具体性が必要であると考え。</p> <p>統合により料金や財政負担が上昇した場合の対応策を検討する必要がある。</p> <p>このケースではより効率的な経営が実現する可能性が高いが、具体的な統合作業工程を考慮すると事務的な手続きの問題が多々出てくるとされる。また、6 - の注にもあるような問題点も考えられるため。</p>
「(3) 統合するだけの効果があるとは思えない」と回答した市町村等の理由	
<p>統合に伴う施設の統廃合により新たな設備投資費用が発生し、その費用負担により水道料金の上昇に繋がると考える。現時点では、統合に反対である。</p> <p>現状では、判断できる詳細なデータ等が揃っていないため、統合するだけの効果があると判断するには到っていない。</p>	<p>統合に伴う施設の統廃合により新たな設備投資費用が発生し、その費用負担により水道料金の上昇に繋がると考える。現時点では、統合に反対である。</p> <p>現状では、判断できる詳細なデータ等が揃っていないため、統合するだけの効果があると判断するには到っていない。</p>
無回答の市町村等の理由	
<p>本市水道事業は、この度の地域検討会において北千葉・君津地域、県営水道地域のワーキンググループのメンバーとして参加しているところですが、ワーキンググループの作業は統合・広域化を前提とした作業であり、これを踏まえてのアンケートと推察いたします。ご周知のとおり、本市は1市2水道であるため、県営水道地域と市営水道地域の料金・サービス水準に格差があることは事実ですし、この解消は大きな懸案となっていることは確かです。しかしながら、市営水道の立場で言えば、本市水道事業は水道法の趣旨に則って市が水道事業経営をしているものであり、北千葉広域水道企業団という組織についても、水源確保に悩む東葛飾地域の各事業体が市費を投じて設立した団体です。従いまして、構成団体の総意がなければ統合・広域化の議論はありえません。</p> <p>今後県内水道のあり方を議論する場合には、メリットのみでなくデメリットを明記した上で、財政負担の増減、水道料金の増減、水道サービスの向上(または低下)等も含んだ具体的な条件の元でないと北千葉構成団体の意見もまとまりませんし、議会や利用者への理解も得られないと考えます。以上のことから、今回の議論は一般論としては理解できますし、議論することに異を唱えるものではありませんが、本市水道事業としては、統合・広域化を前提とするかのような本アンケートに答えることは差し控えていただきます。</p> <p>水平及び垂直毎による統合についてWGで検討したが、どちらにするかの検討については、もっと時間をかけて検討するべきものと考え。県水政課の説明では、統合についてのあるべき姿は15～20年後を描いているとの事であり、出来るところから統合に向けた取組みを・・・との話もあったが、コスト面を二の次にしての議論では無理があると思われ、時間をかけて検討するべきである。</p> <p>本市は、平成15年度、県の問題提起により設置された県内市町村、六水道企業団との意見交換の場に参加、平成16年度においては、県営水道区域内自治体及び北千葉広域水道企業団から給水を受ける自治体としてそれぞれの検討会に参加し、その折々で本市の考え方を申し上げてまいりました。</p> <p>本市と致しましては、これまでの協議の中では、水道事業の統合の方向性について県と市町村の合意形成にまで至っておらず、統合の具体的なあり方について県営水道区域内及び北千葉広域水道企業団から給水を受ける各市町村が賛否や想定される具体的な効果を申し上げる段階に至っていないとの認識にあること。</p> <p>本市が市営水道事業を展開するに当たり、お客様の生活に直結する利用料金をはじめとするサービス水準の問題については、最大限の精査、配慮を行っており、これはライフラインを預かる事業者として当然のことであると考えております。先に申し上げたこれまでの議論の中では、お客様である市民、県民の視点からの検討が十分になされたとは言えず、市民、県民に対する説明責任の所在も含め、今後議論を深めていく必要があると思料されること。</p> <p>最初に、「これからの千葉県内水道について」の中間報告では、「水道にとって新しい時代への転換が求められる中、新しい概念の広域化や水道法の改正による第三者委託制度の導入等、これまでよりも経営上の選択肢は広がりつつあります。しかし、第三者委託制度や指定管理者制度、さらには民営化については、効率的な事業経営が実現できる可能性も高いものの、包括的に民間に委ねる場合にはリスクが大きくなると考えられ、現時点では、特に大規模かつ包括的な民間活用については慎重な議論が必要。」として、「統合・広域化だけが、21世紀にふさわしい水道の実現を目指すものであり、事業経営の脆弱性、県・市町村の役割、経営努力等の問題点を解決する上で有効な選択肢である。」として結論づけています。本市は、統合・広域化については、既に表明のとおり反対です。</p> <p>21世紀にふさわしい水道を実現するとともに、現在、県内水道が抱えている問題点を解決するためにも、積極的に民間の専門的な知識・技術の導入など、他の選択肢も含め、総合的な検討を行った上で、最も有効な手法を選択すべきであると考えます。</p> <p>2 統合・広域化による効果について</p> <p>統合・広域化により期待される効果については、単に、考えられるメリット、デメリットを掲げただけの一般論での検討でなく、各市町村の地域特性や歴史的背景などを踏まえた現実論での検討をすべきであると思えます。これまで各市町村では、水道事業に係る投資目標の設定や費用の積算、料金設定などにあたっては、住民への負担軽減等を配慮しながら事業経営に努め、さまざまな取り組みを行ってきた経緯があります。</p> <p>3 県・市町村の役割との整合性について</p> <p>報告書では、「水道事業は原則として、基礎自治体である市町村が担い、県は広域的な水源確保・用水供給について関与することが考えられる。」と述べられております。県・市町村の役割との整合性については、統合・広域化を前提としなくても、明確な役割分担と整合性が図れるものと考えます。また、県営水道地域の市町村についても、基礎自治体として水道供給に関する責任を、他の市町村と同等に果たすべきであり、統合・広域化とは切り離し、県と関係市町村とで解決を図る問題であると考えます。</p> <p>千葉県では、既存の県営水道の取り扱いに関し、今後どの様に行くのか、また、それに対し各市がどのように関わりを持って行くべきだと考えているのか、方針について明らかに示していただきたい。本市としては、県営水道の取扱の方向性が明らかになってから次の段階に進めるべきだと考えます。</p>	

3. 県・市町村等による検討の概要

地域検討会において、ワーキンググループでの検討結果を踏まえた上で、統合・広域化により期待される効果の検討を行った。

全体的な傾向としては、今回のアンケート結果を見ると、

- 1 統合効果を認める（統合を進めるだけの効果があると考え、又は効果があると考えが一部に疑義がある）とする意見が、水平統合・垂直統合ともに、半数近くを占めている。
- 2 水平統合・垂直統合ともに、危機管理対策、水質管理の強化、財務基盤の強化などの効果に対する期待が大きい。
- 3 約4割の事業者が無回答である。

地域検討会における主な議論としては、

【県の説明・意見】

コスト、ハードの統合の実現性、料金上昇の有無などについて具体的に検討してから統合・広域化の是非を議論したり、アンケートに回答したりすべきであるとする意見が多かったが、現在はその前の段階として、統合・広域化が具体的な検討に値するかという点について合意形成を図っている段階である。統合を具体的に検討しようという合意があった後に、県内水道経営検討委員会で示される全県的な方向性も踏まえながら、具体的な案を詳細に検討していくべきではないか。どういう統合なら具体的な検討に値するかという合意形成を図っていくとともに、経営検討委員会が将来の方向性を描く上でできるだけ地域の意見を反映させるようにすることが必要であると考えている。

企業団の構成市町村全てによる統合の総意がまだないのでアンケートに回答できないという意見があったが、現在はアンケート等を通じてどういった統合・広域化であれば構成団体全てで検討できるかという点での合意形成をまず図っている段階にある。前提とするこうしたアンケートで合意形成していかなければ、統合・広域化の総意はありえないと考えている。

県営水道の取扱いが明らかになってから検討すべきという意見があったが、県としては、市町村や学識経験者等の意見をよく聞いた上で、県営水道を含めた県内水道についての考え方を決めていくという考えで進めている。

中間報告は民間委託については否定的ではないかとの意見があったが、例えば、県内の水道を一つにしたような大規模事業者を民営化することについては、現時点では問題が大きいという考えである。そもそも経営検討委員会については、県としての全体的な今後の水道のあり方について検討いただいており、個々の事業者で取り組む民間委託などの内容についてはあまり触れていないが、それをもって民間委託を無視しているという意味ではない。

また、民間委託を検討するから、統合・広域化を全く検討しないというのではなく、両者は並行的に検討すべきものとする。

料金統一についての懸念があったが、中間報告では、県が従前に出していた案とは異なり、「統合・広域化後に一律の料金になるという前提で統合を考える必要は必ずしもない」とされている。料金水準の問題は、特に統合で料金が上昇する地域や事業者がある場合には非常に大きい懸念が示されているものであり、中間報告でも統合のデメリットとして上げられているので、十分検討が必要である。

中間報告では、広域化によりコスト削減などのメリットを享受できるのであれば、料金については柔軟に対応してでも統合・広域化を進めるべきではないかという考えであろう。

統合・広域化により新たな設備投資が発生し、その費用負担が料金上昇につながるのではないかという意見については、統合・広域化により新たな投資を行うのではなく、個々の事業者で必要な投資を共同で行うことにより、効果的にコストをかけずにいえるという発想である。

【市町村等の意見】

効果は認められるが、デメリットも踏まえた上で検討したほうがよいのではないかと。

【県の説明・意見】

ワーキンググループの段階でも、デメリットもしっかり検討しないといけないだろうという話があって、活発に議論もいただいた。当然組織を変えていく話になれば相当な問題も生じるだろうし、経営検討委員会でも、少なくとも料金問題と組織の肥大化の問題は大きいデメリットであるとされている。

【市町村等の意見】

短期間で、科学的、理論的な手法を取り入れたり数値的な分析をしたりもせずに検討しても一般的な広域化の議論しかできないのではないかと。そうした中で結論を出してしまうのはどうかと思う。

【県の説明・意見】

統合・広域化の話は今年度に入って急に始めたものではなく、むしろ、県としては早い時期から検討すべきではないかと考え、具体的な案を提示して市町村と話し合いを始めたところである。数字に基づいた議論となるようシミュレーションを実施したり、理論的な整理を行うために経営検討委員会で議論していただいているところである。PIなどを見ながら検討すべきという意見も踏まえ進めている。

県としては、今後水道が構造的に転換する時代に入らな中で、県全体として統合・広域化を進め、県民に安心して水を届けなければならないという問題意識で議論している。中間報告でも地域によって違いがあるとされているが、複雑な問題を解決するのにじっくり時間を要する地域もあれば、迫りくる構造転換に早めに対応することで意見がまとまる地域もある。